

基本施策

個別施策

H 1	市民が主役のまちづくりを進めます
-----	------------------



H 1-1	地域コミュニティの活性化を促進します
H 1-2	市民活動団体への支援の充実を図ります

H 2	つながりあう地域社会をつくれます
-----	------------------



H 2-1	協働できる環境を整えます
H 2-2	市民との良好なコミュニケーションを形成します
H 2-3	市政への関心を高め、市民の声を市政に反映します

H 3	市民に信頼される市役所にします
-----	-----------------



H 3-1	自ら考え、自ら発信し、自ら行動する職員（職場）を育成します
H 3-2	効果的で効率的な行財政運営を行います

基本施策 H 1

市民が主役のまちづくりを進めます

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	それぞれの役割を果たしながら、連携してまちづくりを進めている。

個別施策 H1-1	地域コミュニティの活性化を促進します
-----------	--------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	地域活動に各々の立場で参加している。

取組方針 1	地域コミュニティの核である自治会の存在意義の周知
--------	--------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
自治会への加入促進事業 【自治振興課】	○地域コミュニティの核である自治会を活性化するため、自治会加入や活動への参画を促進する。 ・新築マンション等の建築主に対し、入居者への自治会加入の協力依頼 ・不動産業界との自治会加入促進に係る協定締結に基づく協力依頼 ・自治会の課題に対し、解決策を語り合う場を設定 ・広報紙やホームページなどを活用した自治会活動の事例紹介			
市民活動推進事業費補助金 (自治会集会所建設奨励) 【自治振興課】	○自治会活動の推進に必要な自治会が所有する集会所の建設を推進するため、新築及び補修等を行う自治会に対して助成を行う。			

取組方針 2	地域活性化のための個性豊かなリーダーと地域の担い手の育成
--------	------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○地域づくりのリーダーの発掘・育成に向けた支援に取り組む。 ・わがまちみらいマネジメント講座の開催 ・わがまちみらい情報交換会の開催 ・地域運営研修事業			

取組方針 3	地域コミュニティ施策について市民と行政が一緒になって考える場と機会の創出
--------	--------------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○地域コミュニティ施策の推進並びに長崎市地域福祉計画（第2期）の推進にあたり、広く市民の意見を聴取する。 ・地域コミュニティ推進審議会の開催			

取組方針 4	地域課題解決に向けた関係団体との連携と支援
--------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う地域の勉強会の開催を通して「まちづくり計画書」の作成及び一体的な地域運営を行うための体制づくりを支援する。 ・わがまちみらい工場の開催支援			

取組方針 5	地域の支え合いの力を強くするための主体的な活動への支援
---------------	------------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○地域での「支え合いの力」をより強くし、地域と市社協、長崎市が協力して地域課題に取り組むという長崎市の地域福祉の方向性を示した「地域福祉計画」の推進を図る。			

個別施策 H1-2	市民活動団体への支援の充実を図ります
------------------	---------------------------

5年後にめざす姿	対象	意図
		市民活動団体が

取組方針 1	市民活動拠点施設の充実
---------------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
市民活動センター運営事業 【市民協働推進室】	○市民活動の支援を目的に、活動拠点施設となるセンターについて、指定管理者制度を導入し、市民との協働による管理運営に移行する。 ・交流の場及び活動しやすい環境の整備 ・市民協働に関する相談対応及び情報の受発信 ・指定管理者制度への移行 平成29年度 指定管理者候補者選定 平成30年度～ 指定管理者による管理運営			
市民活動表彰 【市民協働推進室】	○公益的な活動に取り組む市民活動団体に対する活動表彰を行う。 ・市民・企業・行政が一体となった実行委員会による運営 ・第1次審査：市民活動センター登録団体による他薦（3団体）の結果をもとに、審査部会で5団体程度を選定 ・第2次審査：公開プレゼンテーション審査会での、来場者と審査員による投票			
市民協働推進事業 【市民協働推進室】	○市民力推進委員会を運営する。 ・各種施策等についての企画、立案 ・市民力推進委員会での意見徴収 ○各種研修会等を開催する。 ・市民活動に関する講座（社会的課題発見事業）・研修会 ・ちゃんぼんミーティング			

取組方針 2	市民活動団体への経済的支援
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
市民活動支援補助金 【市民協働推進室】	○市民活動の活性化を目的に、市民活動団体の経済的支援を行う。 ・スタート補助金（活動開始3年未満の団体への支援） ・ジャンプ補助金（1年以上活動していて、自らの資質を向上させ、その活動を拡大させるための支援） ・人材育成補助金（研修等派遣・研修等開催：団体の会員の知識・技術を向上させるための研修費の一部を支援）			

取組方針 3	団塊シニア世代の市民活動への参加促進
---------------	---------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
市民活動センター運営事業 【市民協働推進室】	○市民活動の支援を行う中で、団塊シニア世代の取組みに対して、行政情報の提供や、団体の広報、50歳以上の市民の人的ネットワークの強化のための取組みに協力することで社会貢献へのきっかけを促す。			

基本施策 H2

つながりあう地域社会をつくります

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	多様な主体同士が	お互いの強みを活かした役割分担のもと、いつでも協働の手法を使って、地域課題に取り組んでいる。

個別施策 H2-1	協働できる環境を整えます
-----------	--------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	多様な主体同士が	協働に対する理解を深め、意識を高めている。

取組方針 1	協働意識の醸成
--------	---------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
よかまちづくり基本条例 推進事業 【都市経営室】	○長崎市よかまちづくり基本条例に定めるまちづくりの基本的な考え方やルール、まちづくりのさまざまな担い手の役割分担などについて、市民の理解が進み、まちづくりの当事者意識が醸成されるよう、参画や協働に関する事例を紹介するなど周知の取組みを行う。			
提案型協働事業 【市民協働推進室】	○提案型協働事業を実施する。 ・市民活動団体及び行政からのテーマを募集 ・事業説明会、前年度事業報告会及び事前相談を開催 ・提案事業の審査会（1次、2次）を開催 ・採択された事業は議会の承認を経て翌年度実施 ・職員向け協働研修会 ・協働ハンドブックの活用 ○「協働クロストーク」等を開催する。			
協働のまち情報発信事業 【市民協働推進室】	○協働事例の紹介を行う。 ・長崎市広報番組「もってこ～い市民力」 ・長崎ケーブルメディアチャンネルガイド掲載 ・ホームページながさき市民力ネットによる動画配信 ・協働事例紹介ビデオの作成			
長崎伝習所事業 【市民協働推進室】	○行政・市民が提案したテーマごとに塾生を募集し、塾事業を展開する。 ・運営委員会の実施 ・塾事業の実施 ・つながり事業の実施 ・若者が自由に話す「カタリバ」事業の実施			
長崎創生プロジェクト事業 【長崎創生推進室】	○長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、多様な主体の参画を促す取組みを行う。 ・長崎創生プロジェクト事業の認定 ・長崎創生プロジェクト事業補助金			➔

個別施策 H2-2	市民との良好なコミュニケーションを形成します
------------------	-------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できる。

取組方針 1	迅速で質の高い情報の提供
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
広報紙等発行事業 【広報広聴課】	○制度や催し、取組みなど市政全般の情報を広く市民に発信する。 ・「広報ながさき」の発行 ・「声の広報ながさき」の発行			
テレビ・新聞等広報事業 【広報広聴課】	○報道機関の媒体を活用し、市政全般の情報を入手しやすい環境を整える。 ・テレビによる広報 ・ラジオによる広報 ・新聞による広報			
インターネット情報発信事業 【広報広聴課】	○市民及び世界の人々が必要な情報をいつでも、どこでも入手できるよう、インターネットを活用した情報発信を行う。 ・ホームページの運営 ・ツイッター、フェイスブックの運営			
長崎魅力発信事業 【広報広聴課】	○市民や市外のかたに長崎に関心を持ってもらうため、インターネットや情報誌を通して長崎のまちの魅力を発信する。 ・情報誌「ながさきジーン！」の発行 ・民間情報誌「楽」への記事掲載 ・WEBマガジン「ナガジン」の運営			
情報公開、個人情報保護制度推進事業 【総務課】	○市民が必要な情報を適正かつ円滑に入手できるように、職員向けのマニュアルの整備や制度の研修を実施する。			
議会広報紙発行事業 【議会事務局議事調査課】	○年4回開催される定例会後に、市議会での議員の一般質問や市長等が提出する議案の審議内容等を市民に知ってもらうために広報紙を発行する。			
本会議ケーブルテレビ放映事業 【議会事務局議事調査課】	○本会議の様態をケーブルテレビで中継する。			
本会議インターネット配信事業 【議会事務局議事調査課】	○本会議の様態をインターネットで中継する。また、過去の録画映像の配信を行う。 ○ソーシャルメディア（ユーチューブ、フェイスブックなど）の活用を図る。			
議会会議録検索システム運営事業 【議会事務局議事調査課】	○長崎市議会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会等の会議内容をインターネット上で公開する。 ・キーワード、発言者、期間等複数の方法での検索が可能			

取組方針 2	市民ニーズに合ったサービスの提供
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
コールセンター運営 【広報広聴課】	○市民から寄せられる問合せを一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。 ・長崎市コールセンター「あじさいコール」の運営			
本人通知制度事業 【市民課】	○事前登録者に対し、住民票の写しや戸籍等を第三者に交付した事実を本人に通知する制度。これにより、不正請求による人権侵害の未然防止を図る。			

個別施策 H2-3	市政への関心を高め、市民の声を市政に反映します
------------------	--------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	市政への関心を持って参画している。

取組方針 1	広聴体制の充実
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
市政モニター設置 【広報広聴課】	○市民のニーズ把握や意見聴取を必要とする施策や事業等について、アンケートを実施する。			
市民の声を聴く仕組みづくり 【広報広聴課】	○市民からの意見や提案を受ける窓口を設け、意見等を庁内で共有するとともに、市政の参考とする。 ・市政への提案 ・パブリック・コメント			

基本施策 H3

市民に信頼される市役所にします

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市役所が	自律的な行財政運営を行っている。

個別施策 H3-1 **自ら考え、自ら発信し、自ら行動する職員（職場）を育成します**

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	職員（職場）が	目的を明確にし、共有しながら仕事に取り組み成果をあげている。

取組方針 1 **職員の資質向上**

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
行政マネジメント推進事業 【都市経営室】	○職員一人ひとりが自らの意識を変える気づきや行動を変えていくきっかけをつくるため、新しい考え方ややり方について自主的に学習する場である「まるかじり講座」を開催する。			
職員研修事業 【人事課】	○職員の自己啓発につながる取組みや、職務遂行能力の向上及び組織活性化のための取組みを支援するとともに、各階層で求められる基本的又は専門的な知識・技術等の習得、先進都市の事例研究や高度な専門的能力と幅広い見識を養うための研修を実施する。 ・自己啓発の支援 ・職場研修の実施 ・職員研修の実施 ・派遣研修の実施			

取組方針 2 **職場力の向上**

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
行政マネジメント推進事業 【都市経営室】	○各職位に応じた組織マネジメントの実践ができる管理職員の育成のため、組織のめざす姿や果たすべき役割、組織マネジメントの考え方などについての研修を行う。 ○目的・目標の達成に向けて、チーム一丸となって仕事に取り組む環境づくりを行うため、情報共有や職場内コミュニケーションの活性化を図る支援を行う。			
市役所はってん機構（職員提案制度）事業 【都市経営室】	○本市の業務について職員が積極的に提案する機会を作り、職員間で共有することで、市役所全体における事務事業の効率化及び市民サービスの向上を図る。 ・業務改善事案の発表会の開催 ・優れた業務改善事案提案者等に対する職員表彰の実施 ・改善事例の見える化及び水平展開の実施 ・優れた職員提案内容の実行			

取組方針 3 **職員・職場の活力を引き出す環境の整備**

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
メンタルヘルス対策事業 【人事課】	○メンタルヘルス対策について、未然防止策の実施を重点に置きつつ、必要な改善・拡充を行い、または新たな取組みを実施する。 ・メンタルヘルスに係る情報提供・啓発等の実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・健康相談・専門相談の実施			

個別施策 H3-2	効果的で効率的な行財政運営を行います
------------------	---------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市役所が	健全な財政基盤を確立している。

取組方針 1	適正な職員配置
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
行財政改革の取組み 【行政体制整備室】	○行政サービスの向上に向けた取組みや健全な財政運営に向けた取組みを進める。 ・平成29年度：新しい行財政改革プランの策定			

取組方針 2	事業の取捨選択と業務プロセスの見直し
---------------	---------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進事業 【長崎創生推進室】	○まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年度に作成した長崎市版まち・ひと・しごと創生「総合戦略（平成27～31年度）」の進捗について、重要業績評価指標（KPI）等を用いて、その施策効果や目標達成の状況等を検証し、改善を進める。			
政策評価 【都市経営室】	○長崎市第四次総合計画の着実な推進を図り、効果的・効率的な行政運営を推進するため、施策評価、外部評価及び事務事業評価（事前評価）を実施するとともに、分かりやすい評価結果の公表を行う。			
コンビニ交付システム運 営事業 【市民課】	○マイナンバーカードの活用により、証明書をコンビニで交付できるシステムを運営し、市民サービスの向上を図るもの。			
市民課窓口事務委託事業 【市民課】	○市民課窓口業務の一部を優れたノウハウを持った企業へ委託し、サービスの質を維持・向上させるとともに効率的な執務体制を構築する。 ・平成29年度：契約更改（平成30年1月から平成32年12月まで）			
入札・契約制度適正化推 進事業 【契約検査課】	○発注時期の平準化を推進する。 ・公共工事等：短期的には入札不調・不落の防止、長期的には受注の機会が平準化することにより、工事業者等の安定した経営への寄与が期待され、担い手確保につなげる。			
外郭団体等に対する支援 の見直し 【行政体制整備室】	○「長崎市外郭団体等経営検討委員会」からの提言に基づき、外郭団体等に対する人的・財政的な関与を見直す。			

取組方針 3	行政サテライト機能の再編成
---------------	----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
行政サテライト機能再編 成 【行政体制整備室】	○地域のコミュニティと市役所が連携しながら、地域をこれからも暮らしやすい場所とできるよう、支所や行政センターを含めた市役所の体制を整備する。地域の住民の相談・手続きや、地域が行うまちづくりの窓口である「地域センター」を市内20箇所に配置。 市民生活に密着した仕事について、予算や決定権を持って行う職員の拠点として、「総合事務所」を市内4箇所に配置。	→		

取組方針 4		次世代に継承できる持続可能な公共施設への転換		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
公共施設マネジメント推進事業 【資産経営室】	○公共施設の適正管理・有効活用を推進するため、公共施設マネジメント基本計画の実施計画である地区別計画の策定を地域住民との対話を通して進める。 また、市民との合意形成を図るための周知・啓発活動に取り組む。			
指定管理者制度の効果的な運用 【行政体制整備室】	○新たな施設への導入について検討する。 ○指定管理者制度導入施設において、施設の設置目的を踏まえ、適正な管理運営が行われているか監視・監督を行う。			

取組方針 5		近隣自治体との広域連携の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
長崎圏域における広域連携推進 【都市経営室】	○平成28年度に本市と長与町及び時津町の間で締結した「長崎広域連携中枢都市圏連携協約」に基づき策定した「長崎広域連携中枢都市圏ビジョン（平成28～32年度）」について、事業の実施状況及び成果指標の推移を踏まえ、取組内容の充実を図る。			

取組方針 6		弾力性のある財政構造への転換		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		29	30	31
市有財産を活用した収入増対策 【財産活用課】	○自主財源の確保を目的として、市有財産を活用した広告の実施や自動販売機の設置にかかる一般競争入札による貸付制度の対象を拡大するとともに、収入増対策等を研究・検討する。 ・目的外使用許可で設置している自動販売機の貸付制度拡大の推進 ・市有財産を活用した広告収入による増収策の実施及び推進			
未収金対策 【収納課・特別滞納整理室】	○自主財源の確保を図るため、債権回収の向上・強化を図る。 ・法的措置の推進による債権管理の強化 ・庁内統一の債権管理指針に基づく債権管理の徹底			
がんばらば長崎市応援寄附推進事業 <再掲：C2-1> 【ふるさと納税推進室】	○ふるさと納税制度を活用した自主財源の確保及び市内事業者の新たな顧客獲得につなげるため、がんばらば長崎市応援寄附推進による寄附金の増を図る。 ・謝礼品の充実 ・情報発信の強化			
課税客体の完全捕捉 【資産税課・市民税課】	○税務調査の強化を図る。 ・国税・県税の情報活用も含めた手法の改善			